

## 令和5年度第2回岐阜県障害者施策推進協議会 議事要旨

1 日 時 令和5年11月28日(火) 14:00~16:00

2 場 所 岐阜県庁 議会棟 大会議室

3 出席者 委員15名、オブザーバー1名、事務局14名(別紙参照)

### 4 議 題

第4期障がい者総合支援プラン(案)について

### 5 報 告

障がい者差別解消に向けた取組みについて

### 6 議事要旨(○印:委員、●印:事務局)

● 議題を説明。

○ 議題について、事務局から説明してもらったが、「第4期岐阜県障がい者総合支援プラン」については、「施設入所者に係る数値目標」についてご意見をいただいた上で、「第4期岐阜県障がい者総合支援プラン」全般についてのご意見をいただきたい。まずは、事務局説明のうち、「施設入所者数に係る数値目標」について、ご意見はあるか。

○ 施設に空きがあるという説明があったがこれは本当か。岐阜県は県内の状況を良く把握していると思うが、高齢期の問題として、施設に入りたいけど入れない、支援する家族の高齢化、医療機関において完全看護で診てもらえないなど、困っていることがたくさんあるのが現状だと感じている。

○ 「空いている施設があるのか」というご発言について、事務局の方から回答をお願いしたい。

● 県の調査結果によると、施設の待機者の現状として、3年以内に入りたいという方が約180名、時期は未定だが将来的に入りたいという方が約300名いらっしゃる。一方で、施設の定員と入所者を比較すると、110名ほどの空きが生じている。

主に身体障がいの方を対象とした古い施設での空きが多くなっていることが原因であると考えられる。県としては入所施設へのニーズは非常に高いものがあることから、今回の計画についても「現状維持」と考えているが、一方でたくさんの方が入りたいと希望されている施設と、今現在空いている施設があるという、ミスマッチが起こっているのではないかと考えており、今後、解消するような方向を検討していく。

- 地域移行については、入所施設からグループホームなどで暮らすことを想定しているのではないかと思う。また、入所施設によっては、現在も、居室が多床室であったり、老朽化が進んでいる。築年数が古い入所施設は、男子棟と女子棟で棟が分かれ、そのまま現在に至っている施設もある。そういった施設は、女性棟に空きがあり、男性棟は不足している状況があると思われるため、環境の整備が必要である。調査結果にもあるとおり、今後も入所施設は必要であり、県の目標については賛同する。
- 諸外国では障がい者の療養型の施設がある。障がい者の高齢化とともに、親たちだけでは支援できないという現状を踏まえた今後の更なる取り組みについて、ぜひよろしく願いたい。
- ほかの方からご意見はないか。
- 福祉分野の人材不足は今後の重要な課題であり、現在も福祉分野への就職を希望する方は減少傾向にあることを日々痛感している。今後も障害福祉サービスを利用される方はいるが、求められているサービスに対応できる、人材の確保という点において、バランスを勘案してこの数値目標を設定しているのか。
- 福祉人材の確保は大変重要な課題であると考えており、資料1-3の110ページ以降に福祉人材の確保と育成ということで具体的な取組みが記載されている。110ページからの福祉人材確保対策の総合的な推進、112ページからの専門的人材の育成と資質向上の各項目において施策を進めていく。
- 委員のご質問の意図の中に、今後の見通しとして、設定された目標値に対する人材が確保できるかという意図もあったかと思うが事務局いかがか。

- 具体的な職員の数等については、目標として定めていないが、入所施設を現状維持としている一方で、地域での障害福祉サービスについての充実も非常に重要と考えていることから、今回のプランで明確に位置付けるとともに、福祉人材の確保、障害福祉サービスを担う専門的な人材の確保を進めたいと考えている。
- 医療的ケアが必要な方についてはこれからも増えてくると思われるため、現状では不十分であり、療養型施設が必要。現在、県内には長良医療センターの1か所しかなく、県内の方も一宮市の施設を利用している現状であるため、今後、県内でも増えてほしい。
- 長良医療センターでは、現在3つの病棟のうち1つの棟では平均年齢が44歳である。受け入れる方は医療度の高い方が多い一方、数十年入所している方も高齢化に伴い医療度が増している状況。福祉施設でも医療型であっても、高齢化に伴い支援の負担が重くなっているという現状があり、「現状維持」という目標であったとしても、現場の支援の内容は複雑化し、負担が重くなっているということを認識していただきたい。
- 入所施設の待機者の把握の方法について、待機されている状態の時に通所サービスを使っているのかどうか把握はしているか。
- 待機している際の通所サービスの利用の有無については把握していない。
- 待機している人はどうしているのか、苦勞している人もいらっしゃるのでは待機している方の整理も必要ではないかと思う。
- 地域移行というのは施設や病院から地域へと言われているが、行き場所を先に決めてしまうのではなく、本人の意向や、どこで暮らすのが適切かということを先に考える必要がある。グループホームや入所施設も地域の資源として考える必要がある。
- 資料2に関する成果目標について異議や意見等はないか。  
(意義なし)  
それでは、施設入所者の目標設定については「現状維持」という事務局の提示のとおりとする。  
続いて、第4期プラン全般に関する意見について、関係の事業等のご発言をいただきたい。

- 教員の人材養成について、地域の学校の教員も発達障がいや様々な障がいを学ぶ機会が必要。特別支援の先生も視野が狭くならないように、親と一緒に考えていけるような支援をしていただきたい。特別支援教育課の問題だけではなく教育委員会全体として取り組んでほしい。
  
- 高校における発達障がいのある生徒達の問題についても明らかになっており、現在行われている通級の体制を全県的に整備できるよう計画している。特別支援学校の教員と高等学校の教員との人事交流や積極的な研修の実施などを進めていく。
  
- 今は、特別支援学校だけではなく、教育も福祉分野も人手不足である。専門性向上の前に、福祉や、それを支える教育等に携わる仕事ややりがい、魅力などを発信し、人材を集めて養成する。そういった部分についても取り組めるといいのではないかと思う。

数値目標について、資料1-3の 68 ページ「特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状保有率」が令和8年度末で 100%となっているが、現在は教員採用試験において特別支援学校教諭免許状がないと受検できないため、上がってくるのは当然である。例えば、「小中学校の教員が発達障がい等に関する研修の受講率」であるとか、施策に関わるような数値目標の方がより意味があると思う。
  
- 具体的な数値目標の話があったため検討していただくようお願いする。
  
- 今年から高校の教科書に精神障がいについて載るようになった。障がいへの理解促進については、小学校などの幼い頃から取り組んでいただきたい。
  
- 3年に及ぶコロナの影響や慢性的な人材不足などにより、施設の職員は疲弊している。次期プランにおいても、事業所が担う部分が多くあるが、取り組むだけの施設の余力がない。先日、障がい者のスポーツ大会があったが、以前は3000人規模の行事であったが、今回は、3、4施設の参加者しかなかった。まだまだ、コロナ禍の前の環境には戻っていないことから、手当などで何とかならないかという状況。また拠点整備については、将来のための体験利用や、緊急時の利用など、全て事業所が担うが、人的、物的な環境が十分に整っていない状況があるのではないか。

その部分を改善することがプランの実現には欠かせないのではないか。

- コロナの3年間で地域とのつながりが遮断される中、今後も頑張りたいのご発言があり、それが実現できるようプランで追加できるのであればまたご検討をいただきたい。
  
- 5 ページに計画の推進「期待される役割と責務」の中にある「期待される」という表現は中途半端である。「期待」ではなく「必要があります」などと表現してはどうか。当事者も同じ県民としての意識を持ち、取り組んでいくという表現になるとよいと思う。

また、109 ページに、基幹相談支援センターについて、全市町村に整備されたとあるが、今でも在宅生活を送っている方が困ったとき、どこに相談すればいいのかわからない状況があるのではないかと思う。ピアカウンセリングのように、当事者が相談を受けることで、精神的に救われる部分がある。身体や知的の障害者相談員はあるが精神の相談員はない。今後も相談支援体制の充実が必要となる。
  
- 相談体制の話があったが事務局の方の説明はあるか。
  
- 109 ページ④にあるとおり、今後は身体障害者及び知的障害者相談員との連携について検討するなどとした取組みを新規項目として位置付け、地域の方から相談しやすい体制について検討していく。
  
- 難病及び小児慢性特定疾病児童の支援充実を図るということで、今後も取組みを充実させていただきたい。また、計画については、市町村においても並行して策定を進めているが、県の意向は伝わっているのか。ぜひ連携して進めていただきたい。
  
- 県障害福祉計画、県障害児福祉計画に関しては、国からの指針により策定しているため、県から市町村への説明等を開催し、並行して進めているところである。
  
- 地域移行について、地域へ移行することで自己負担が増えてしまう、せっかく入所施設に入れたのといった気持ちで、地域に移行する必要があるのかと考えるご家族の方がいらっしゃると感じている。どうして進んでいかないのかという視点を大切にしてほしい。
  
- 社会情勢がコロナ禍前に戻りつつあり、今後、法定雇用率が上っていくことから、手帳を所持していない人の雇用率へのカウントの方法など、引き続き取組みを進める必要がある。

- 資料1-3の 183 ページにあるように、精神障がいの方は孤立しやすいので、精神障がい者の地域移行についてピアサポーターなどを活用してほしい。また自宅で過ごす方も多くいることから、支える家族への支援もお願いしたい。
- 人材養成や専門性について取組みを進めるとともに、障がいの有無によらず、共に暮らしていくという気持ちを忘れてはいけない。また、計画の策定には、当事者が関わることは大切であるが、県民の方がどう思っているか意見を聞く機会も大切である。
- これまで関係者の方々の意見を中心として伺いながら策定を進めているが、他の方法はないかと、検討するタイミングにはなっている。今後の計画策定にあたり検討していただければと思う。
- 発達障がいのボランティア養成など様々な形で人材養成を進めていくことが必要。高等学校には福祉科を設置している学校もあるため、様々な機会をとらえ、障がいに関して理解や交流ができる場を設けてほしい。
- 障害者支援施設や、民生委員などの社会資源や、資料にある次期プランにおいて新規項目化されている、包括的支援体制の整備や農福連携の取組みなど、それぞれの関係者が支援に参画し、それぞれの強みを生かしたプランを策定し取組みを進めていただきたい。
- 続いて報告事項に移ります。
- 報告事項を説明。
- 今の説明について、ご意見等はあるか。  
(意見等なし)  
終了予定時間となったので、本日の議事はこれで終了とさせていただきます。委員の皆様方におかれては、お忙しい中、貴重なご意見をいただいた。本日いただいたご意見については、今後、事務局で検討の上、対応していただきたい。